

新潟市契約公報

第 7 号

平成30年 5月 7日発行

発行所

新潟市中央区学校町通1番町602番地1

新潟市役所

目 次

【入札公告】

- 中部下水処理場脱水汚泥運搬・処分委託・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

- 中部下水処理場脱水汚泥運搬・処分業務委託その2・・・・・・・・・・・・ 6

入 札 公 告

下記のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第16号）第167条の6 及び新潟市契約規則（昭和 59 年新潟市規則第24号。以下「規則」という。）第8条及び新潟市物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める規則（平成19年新潟市規則第88号）第3条の規定に基づき公告する。

なお、この入札に係る調達は地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものである。

平成 30 年 5 月 7 日

新潟市長 篠田 昭

1 調達内容

(1) 調達サービス名及び数量

中部下水処理場脱水汚泥運搬・処分委託

予定数量 18,000トン/36か月

(2) 調達サービスの内容等

入札説明書に定めるとおり。

(3) 履行場所

新潟市中央区太右エ門新田1422番地3（新潟市中部下水処理場内）、受託者の処分施設ほか

(4) 契約期間

平成 30 年 7 月 1 日から平成 33 年 6 月 30 日まで

(5) 入札方法

単価で入札に付する。

脱水汚泥1トン当たりの金額を入札書に記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするため、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加できる者の形態は、単独企業又は共同企業体とし、次のすべての資格要件を満たすものとする。

(1) 共通の資格要件（単独企業及び共同企業体の構成員）

- ① 新潟市の競争入札参加資格（業務委託）確認において審査を受け資格を有する者、又は当該調達の一般競争入札参加申請書提出期限までに新潟市の政府調達（WTO）契約にかかる業務委託入札参加資格審査申請書を提出した者（審査の結果、競争入札参加資格を有する者として認められた者に限る。）であること。
- ② 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ③ 会社更生法（平成 14 年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者であること（同法に基づく裁判所からの再生計画認可を受けている場合を除く。）及び民事再生法（平成 11 年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること（同法に基づく裁判所からの再生計画認可を受けている場合を除く。）。

- ④ 新潟市競争入札参加有資格者指名停止等措置要領の規定に基づく指名停止を受けていない者であること。
- ⑤ 新潟市競争入札参加有資格者指名停止等措置要領での別表2の10（暴力的不法行為）の適用に該当しない者であること。
- ⑥ 当該調達の入札に参加する他の単独企業又は共同企業体の構成員に該当しない者であること。

(2) 単独企業の資格要件

- ① 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第14条第1項の規定に基づき廃棄物（品目：汚泥）の収集運搬業務及び処分業務について必要な許可を取得している者であること。
- ② 平成24年度以降に自治体が管理する終末下水処理場から排出される脱水汚泥の収集運搬及び処分業務について受託実績があること。

(3) 共同企業体の資格要件

- ① 共同企業体のすべての構成員は、(1)の資格要件を満たす者であること。
- ② 共同企業体の構成員は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定に基づき廃棄物（品目：汚泥）の収集運搬業務及び処分業務について各構成員が担う業務に係る必要な許可を取得している者であること。
- ③ 共同企業体の構成員数は、2社とすること。
- ④ 共同企業体の運営形態は、収集運搬業務と処分業務を各構成員が分担し業務を遂行する方式であること。
- ⑤ 平成24年度以降に自治体が管理する終末下水処理場から排出される脱水汚泥の収集運搬及び処分業務について各構成員が担当する業務に係る受託実績があること。

(4) 参加資格の喪失

単独企業又は共同企業体の構成員が、参加資格確認申請書類の受付締切日から落札者の決定までの間に(1)から(3)に掲げる資格を欠くこととなった場合は、当該応募者の入札参加資格を取り消すものとする。

3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び入札手続等に関する問合せ先

郵便番号950-1146
新潟市中央区太右エ門新田1422番地3
新潟市下水道部下水道管理センター 維持管理課 管理係
電話：025-281-9061
FAX：025-284-5849
E-mail：iji.ps@city.niigata.lg.jp

(2) 施設及び仕様書等に関する問合せ先

郵便番号950-1146
新潟市中央区太右エ門新田1422番地3
新潟市下水道部下水道管理センター 施設管理課 処理場係
電話：025-281-9201
FAX：025-284-5849
E-mail：shisetsu.ps@city.niigata.lg.jp

(3) 入札説明書等の公開日及び入手方法

平成30年5月7日から新潟市財務部契約課ホームページでダウンロードすること。
<http://www.city.niigata.lg.jp>

(4) 一般競争入札参加申請書の提出期間、場所及び提出方法

平成 30 年 5 月 7 日 9 時から平成 30 年 5 月 29 日 17 時まで、上記 3 (1) に持参又は郵送により提出すること。持参の場合は、提出期間内の土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日、9 時から 17 時まで（12 時から 13 時までを除く。）に提出すること。郵送の場合は、書留又は配達記録郵便にて提出期間内必着で提出すること。

(5) 現地確認申込書の提出期間、場所及び提出方法

現地確認を希望する者は、平成 30 年 5 月 7 日 9 時から平成 30 年 5 月 29 日 17 時まで、上記 3 (1) に持参又は郵送により提出すること。

(6) 入札手続等、仕様書等についての質疑書の提出期間、場所及び提出方法

平成 30 年 5 月 7 日 9 時から平成 30 年 5 月 21 日 17 時まで、上記 3 (1) 又は(2)に電子メールにより提出すること。

(7) 質疑書に対する回答

質疑書の提出のあった者に、平成 30 年 5 月 25 日までに質疑書受理後 10 日以内に電子メールにて回答する。また、回答は平成 30 年 6 月 11 日までに新潟市財務部契約課ホームページの政府調達 (WTO) 契約に係る一般競争入札公告一覧に掲載する。

(8) 入札・開札の日時、場所

日 時 平成 30 年 6 月 21 日 14 時 30 分

場 所 新潟市下水道部下水道管理センター 2 階第 1 会議室（新潟市中部下水処理場内）

(9) 郵送による入札書類の受領期間、場所及び提出方法

平成 30 年 6 月 12 日 9 時から平成 30 年 6 月 18 日 17 時まで、上記 3 (1) へ書留郵便にて提出期間内必着で提出すること。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約単価に予定数量を乗じた額の 100 分の 10 以上の金額とする。ただし、契約規則第 34 条に該当する場合は免除する。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する場合は無効とする。なお、以下の(エ)又は(オ)に該当する入札は、その入札の全部を無効とすることができる。また、入札の効力は市長が決定することとし、入札参加者は、その決定に対して異議を申し立てることができない。

(ア) 入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札又は代理権のない者がした入札

(イ) 入札書等の記載事項中入札金額又は入札者の氏名その他主要な事項が識別しがたい入札

(ウ) 入札者が 2 以上の入札（本人及びその代理人がした入札を合わせたものを含む。）をした場合におけるその者の全部の入札

(エ) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する不正の行為によった入札

(オ) 公正さを疑うに足りる相当な理由があると認められる入札

(カ) 再度入札において初回の最低入札価格以上の価格で行った入札

(キ) 入札公告等において示した入札書類の提出期間内に到着しなかった入札

(ク) その他入札に関する条件に違反してした入札

(5) 落札者の決定方法

(ア) 有効な入札書類を提示した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込

みをした者を契約の相手方とする。

- (イ) 落札となるべき同価の入札をした者が二者以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、当該入札執行事務に関係のない職員にこれを代わってくじを引かせ、落札者を決定する。
- (ウ) 落札者の公告後7日以内に落札者とされなかった入札者から請求があったときは、落札者を決定したこと、落札者の氏名及び住所、落札金額並びに当該請求者が落札者とされなかった理由（当該請求を行った入札者の入札が無効とされた場合においては、無効とされた理由）を、当該請求を行った入札者に書面により通知するものとする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 入札参加資格の決定を受けていない者の参加

上記2 (1)①に掲げる入札参加資格の決定を受けていない者が競争に参加するためには、平成 30 年 5 月 29 日までに新潟市財務部契約課に政府調達 (WTO) 契約に係る業務委託入札参加資格審査申請書を提出しなければならない。

(8) その他

- (ア) 当該調達に関し、苦情処理の手續に基づく苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。
- (イ) 詳細は、入札説明書によるものとする。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the service required:

Commissioned service for collection and treatment of sewage sludge of The Chubu Sewerage Treatment Plant of Niigata City

(2) Quantity: 1 set

(3) Contracting Period:

From 1 July, 2018 to 30 June, 2021

(4) Time limit for Submitting Tenders:

5:00p. m, 18 June, 2018

(5) Contact for information about tenders:

Contacts Section, Maintenance and Management Division, Sewerage Management Center, Niigata City

1422-3 Tauemonshinden, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture, 950-1146, JAPAN

Tel: +81-25-281-9061

Fax: +81-25-284-5849

E-mail: iji.ps@city.niigata.lg.jp

<http://www.city.niigata.lg.jp>

入 札 公 告

下記のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第16号）第167条の6 及び新潟市契約規則（昭和 59 年新潟市規則第24号。以下「規則」という。）第8条及び新潟市物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める規則（平成19年新潟市規則第88号）第3条の規定に基づき公告する。

なお、この入札に係る調達は地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものである。

平成 30 年 5 月 7 日

新潟市長 篠田 昭

1 調達内容

(1) 調達サービス名及び数量

中部下水処理場脱水汚泥運搬・処分業務委託その2

予定数量 5,400トン/36か月

(2) 調達サービスの内容等

入札説明書に定めるとおり。

(3) 履行場所

新潟市中央区太右エ門新田1422番地3（新潟市中部下水処理場内）、受託者の処分施設ほか

(4) 契約期間

平成 30 年 7 月 1 日から平成 33 年 6 月 30 日まで

(5) 入札方法

単価で入札に付する。

脱水汚泥1トン当たりの金額を入札書に記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするため、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加できる者の形態は、単独企業又は共同企業体とし、次のすべての資格要件を満たすものとする。

(1) 共通の資格要件（単独企業及び共同企業体の構成員）

- ① 新潟市の競争入札参加資格（業務委託）確認において審査を受け資格を有する者、又は当該調達の一般競争入札参加申請書提出期限までに新潟市の政府調達（WTO）契約にかかる業務委託入札参加資格審査申請書を提出した者（審査の結果、競争入札参加資格を有する者として認められた者に限る。）であること。
- ② 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ③ 会社更生法（平成 14 年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者であること（同法に基づく裁判所からの再生計画認可を受けている場合を除く。）及び民事再生法（平成 11 年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること（同法に基づく裁判所からの再生計画認可を受けている場合を除く。）。

- ④ 新潟市競争入札参加有資格者指名停止等措置要領の規定に基づく指名停止を受けていない者であること。
- ⑤ 新潟市競争入札参加有資格者指名停止等措置要領での別表2の10（暴力的不法行為）の適用に該当しない者であること。
- ⑥ 当該調達の入札に参加する他の単独企業又は共同企業体の構成員に該当しない者であること。

(2) 単独企業の資格要件

- ① 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第14条第1項の規定に基づき廃棄物（品目：汚泥）の収集運搬業務及び処分業務について必要な許可を取得している者であること。
- ② 平成24年度以降に自治体が管理する終末下水処理場から排出される脱水汚泥の収集運搬及び処分業務について受託実績があること。
- ③ 一次中間処理した炭化物をセメント化施設にて再生する最終処分契約を入札公告日時点において締結している者又は過去に当該契約を締結していた実績があり、且つ本委託の業務開始日までに契約の締結が見込まれる者。

(3) 共同企業体の資格要件

- ① 共同企業体のすべての構成員は、(1)の資格要件を満たす者であること。
- ② 共同企業体の構成員は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定に基づき廃棄物（品目：汚泥）の収集運搬業務及び処分業務について各構成員が担う業務に係る必要な許可を取得している者であること。
- ③ 共同企業体の構成員数は、2社とすること。
- ④ 共同企業体の運営形態は、収集運搬業務と処分業務を各構成員が分担し業務を遂行する方式であること。
- ⑤ 平成24年度以降に自治体が管理する終末下水処理場から排出される脱水汚泥の収集運搬及び処分業務について各構成員が担当する業務に係る受託実績があること。
- ⑥ 各構成員の内いずれかが一次中間処理した炭化物をセメント化施設にて再生する最終処分契約を入札公告日時点において締結している者又は過去に当該契約を締結していた実績があり、且つ本委託の業務開始日までに契約の締結が見込まれる者。

(4) 参加資格の喪失

単独企業又は共同企業体の構成員が、参加資格確認申請書類の受付締切日から落札者の決定までの間に(1)から(3)に掲げる資格を欠くこととなった場合は、当該応募者の入札参加資格を取り消すものとする。

3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び入札手続等に関する問合せ先

郵便番号950-1146
新潟市中央区太右エ門新田1422番地3
新潟市下水道部下水道管理センター 維持管理課 管理係
電話：025-281-9061
FAX：025-284-5849
E-mail：iji.ps@city.niigata.lg.jp

(2) 施設及び仕様書等に関する問合せ先

郵便番号950-1146
新潟市中央区太右エ門新田1422番地3
新潟市下水道部下水道管理センター 施設管理課 処理場係
電話：025-281-9201
FAX：025-284-5849

E-mail : shisetsu.ps@city.niigata.lg.jp

(3) 入札説明書等の公開日及び入手方法

平成 30 年 5 月 7 日から新潟市財務部契約課ホームページでダウンロードすること。

<http://www.city.niigata.lg.jp>

(4) 一般競争入札参加申請書の提出期間、場所及び提出方法

平成 30 年 5 月 7 日 9 時から平成 30 年 5 月 29 日 17 時までに、上記 3 (1) に持参又は郵送により提出すること。持参の場合は、提出期間内の土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日、9 時から 17 時まで (12 時から 13 時までを除く。) に提出すること。郵送の場合は、書留又は配達記録郵便にて提出期間内必着で提出すること。

(5) 現地確認申込書の提出期間、場所及び提出方法

現地確認を希望する者は、平成 30 年 5 月 7 日 9 時から平成 30 年 5 月 29 日 17 時までに、上記 3 (1) に持参又は郵送により提出すること。

(6) 入札手続等、仕様書等についての質疑書の提出期間、場所及び提出方法

平成 30 年 5 月 7 日 9 時から平成 30 年 5 月 21 日 17 時までに、上記 3 (1) 又は(2)に電子メールにより提出すること。

(7) 質疑書に対する回答

質疑書の提出のあった者に、平成 30 年 5 月 25 日までに質疑書受理後10日以内に電子メールにて回答する。また、回答は平成 30 年 6 月 11 日までに新潟市財務部契約課ホームページの政府調達 (WTO) 契約に係る一般競争入札公告一覧に掲示する。

(8) 入札・開札の日時、場所

日 時 平成 30 年 6 月 21 日 15 時 00 分

場 所 新潟市下水道部下水道管理センター 2 階第 1 会議室 (新潟市中部下水処理場内)

(9) 郵送による入札書類の受領期間、場所及び提出方法

平成 30 年 6 月 12 日 9 時から平成 30 年 6 月 18 日 17 時までに、上記 3 (1) へ書留郵便にて提出期間内必着で提出すること。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約単価に予定数量を乗じた額の100分の10以上の金額とする。ただし、契約規則第34条に該当する場合は免除する。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する場合は無効とする。なお、以下の(エ)又は(オ)に該当する入札は、その入札の全部を無効とすることができる。また、入札の効力は市長が決定することとし、入札参加者は、その決定に対して異議を申し立てることができない。

(ア) 入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札又は代理権のない者がした入札

(イ) 入札書等の記載事項中入札金額又は入札者の氏名その他主要な事項が識別しがたい入札

(ウ) 入札者が2 以上の入札 (本人及びその代理人がした入札を合わせたものを含む。) をした場合におけるその者の全部の入札

(エ) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律 (昭和 22 年法律第54号) 等に抵触する不正の行為によった入札

(オ) 公正さを疑うに足る相当な理由があると認められる入札

- (カ) 再度入札において初回の最低入札価格以上の価格で行った入札
- (キ) 入札公告等において示した入札書類の提出期間内に到着しなかった入札
- (ク) その他入札に関する条件に違反してした入札

(5) 落札者の決定方法

- (ア) 有効な入札書類を提示した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を契約の相手方とする。
- (イ) 落札となるべき同価の入札をした者が二者以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、当該入札執行事務に関係のない職員にこれを代わってくじを引かせ、落札者を決定する。
- (ウ) 落札者の公告後7日以内に落札者とされなかった入札者から請求があったときは、落札者を決定したこと、落札者の氏名及び住所、落札金額並びに当該請求者が落札者とされなかった理由（当該請求を行った入札者の入札が無効とされた場合においては、無効とされた理由）を、当該請求を行った入札者に書面により通知するものとする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 入札参加資格の決定を受けていない者の参加

上記2(1)①に掲げる入札参加資格の決定を受けていない者が競争に参加するためには、平成30年5月29日までに新潟市財務部契約課に政府調達(WTO)契約に係る業務委託入札参加資格審査申請書を提出しなければならない。

(8) その他

- (ア) 当該調達に関し、苦情処理の手續に基づく苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。
- (イ) 詳細は、入札説明書によるものとする。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the service required:

Commissioned service for collection and treatment of sewage sludge of The Chubu Sewerage Treatment Plant of Niigata City

(2) Quantity: 1 set

(3) Contracting Period:

From 1 July, 2018 to 30 June, 2021

(4) Time limit for submitting tender:

5:00p.m, 18 June, 2018

(5) Contact for information about tenders:

Contacts Section, Maintenance and Management Division, Sewerage Management Center, Niigata City

1422-3 Tauemonshinden, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture, 950-1146, JAPAN

Tel: +81-25-281-9061

Fax: +81-25-284-5849

E-mail: iji.ps@city.niigata.lg.jp

<http://www.city.niigata.lg.jp>